

令和2年 教育委員会第16回定例会 会議録

日 時 令和2年9月23日（水）

午後3時00分～午後4時08分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 議案第39号 「千代田区立学校教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正」

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 令和2年 第3回区議会定例会の報告

【子ども施設課】

- (1) 学校施設等の暑さ対策について
(2) 和泉小学校・いずみこども園等施設整備について

【学務課】

- (1) 令和3年度入学 中学校 学校選択結果報告

【指導課】

- (1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（10月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏

児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信
統括指導主事	田中 博

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠

坂田教育長	<p>皆さんこんにちは。定刻になりましたので、教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>まず、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可するというご承を頂きたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいまから令和2年教育委員会第16回定例会を開会します。</p> <p>今回の署名委員は、長崎委員にお願ひいたします。</p>
長崎委員	<p>承知しました。</p>

◎日程第1 議案

指導課

(1) 議案第39号 「千代田区立学校教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正」

坂田教育長	<p>それでは、早速、日程に入りたいと思っております。</p> <p>まずは議案です。議案第39号、千代田区立学校教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正ということでございます。</p> <p>指導課長より説明をお願いします。</p>
指導課長	<p>それでは、議案第39号、千代田区立学校教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正についてご説明をいたします。資料2枚目、概要のほうをご覧ください。</p> <p>1、改正の趣旨です。令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が施行され、会計年度任用職員が地方公務員法上の一般職の職員に位置付けられたことから本規程の対象となるため、規定を整備するものでございます。あわせまして、審査委員会の委員構成についても改正を行うものです。</p>

2、改正内容でございます。

1点目は、任命権者が千代田区教育委員会である幼稚園教育職員及び中等教育学校教育職員に加えて、新たに千代田区教育委員会が任命する会計年度任用職員（会計年度任用講師）を第2条に規定する職員といたします。

2点目は、審査委員会の委員構成の変更です。審査委員会の委員から教育長を除き、新たに学務課長を委員に加えるものでございます。

平成27年施行の地教行法改正により、教育長が教育委員会を代表することになりました。千代田区の場合、平成27年4月1日から平成29年10月18日は島崎前教育長の任期であり、経過措置として前の教育委員会制度の下での教育長でございました。平成29年10月19日の坂田教育長が新教育委員会制度の下での教育長に就任した時点で改正をするところでもございました。また、委員の構成変更に伴い、審査委員会の委員長及び新委員長の職務代理を改正いたします。

3、新旧対照表は別紙のとおりでございます。

4、施行期日は令和2年9月24日となります。

よろしく願いいたします。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

職員の懲戒分限審査委員会の構成ということでございます。改正内容にありましたとおり、区が任命する会計年度の任用講師も加えますということです。あとは、私が諮問して答申を頂く役割なので、私は委員の構成からは外れますということです。

という改正ですが、何かご意見、ご質問等ございましたら。

金丸委員。

金丸委員

ちょっともう一つよく分からないのですが、現行法、旧法のほうの副校長（副園長）を除くと書いてあるところがあるではないですか。千代田区立こども園の副園長を除く。副園長はこの対象になっていなかったのかという疑問がまずはあって、でも今回は全部入るわけですよね。全部入るときに、逆に旧法のほうの常勤勤務の者に限るとこの規定を入れなくても常勤しかいないということになるのか、それとも常勤ではない者もいて、それは対象から外れるというふうに読んでいいのか、この2点を教えてください。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

まず、旧のほうの千代田区立こども園の副園長を除くということは、こちらのほうは、こども園の副園長は基本的に保育園のほうからの立場の方がなられているので、副園長の懲戒分限の審査は、人事課の持つ審査会で行うということです。

2点目、すみません、もう一度お願いしてよろしいですか。

金丸委員

2点目の質問の内容は、やはり旧法のほうの今の2条の最後のほうに、実習助手及び講師（常勤勤務の者に限る。）と書いてあるではないですか。そうすると、新しい今の状況では、やはり任用職員も含めても、この常勤の勤

務ではない者がいるのではないかというちょっと疑問があったものですか
ら、もしいるとすると、それを外すことになるのかどうか。

坂田教育長 指導課長。

指導課長 会計年度任用職員制度ということでの法的に服務上は公務員の位置づけに
なったものですから、時間の違いはあるのですけれども、全て常勤の職員と
いうことになりました。

金丸委員 分かりました。

坂田教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(了 承)

坂田教育長 はい。

それでは、本件につきまして、賛否を問いたいと思います。
議案第39号、千代田区立学校教育職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正
に賛成の方の挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

坂田教育長 はい。賛成全員ということで本案は可決いたしました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 令和2年 第3回区議会定例会の報告

子ども施設課

(1) 学校施設等の暑さ対策について

(2) 和泉小学校・いずみこども園等施設整備について

学務課

(1) 令和3年度入学 中学校 学校選択結果報告

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告

坂田教育長 続きます、報告案件に入ります。
まずは子ども総務課から、第3回区議会定例会の報告ということでござい
ます。

子ども総務課長 よろしく願いいたします。
第3回定例会についてご報告させていただきます。
まず1枚目、第3回定例会の日程(案)をご用意してございます。こち
ら、日程については別紙のとおりとなっております。9月2日に告示、
9月9日に区長招集挨拶、翌週の9月16、17で代表、一般質問が終了して
おります。その翌日の18日には地域文教委員会が開かれまして、子ども部関係
では、議案第50号、千代田区放課後児童健全育成の設備及び運営に関する基
準を定める条例の一部を改正する条例を上程し、賛成全員で可決を頂いて
おります。

また、今回の定例会におきましても補正予算案が上程されましたので、この後、明日から予算・決算特別委員会が開かれまして、子ども部関係の決算特別委員会分科会は9月25日に、翌週の10月6日、7日に予算・決算特別委員会の総括質疑が行われ、予定では10月15日に終了する予定となっております。

続きまして、次のペーパーに区長招集挨拶を別紙でおつけしております。内容としましては、1枚おめくりいただきまして、今回も新型コロナウイルス感染症対策や令和元年度の決算の状況や今後の財政運営について、そのほか、熱中症対策、台風災害に備えてという挨拶の内容となっております。

子ども部に関する事項としましては、5ページの中ほどから、学校休業中の計画的に学習を進めるための取組や学校や園が担任とのつながりが実感できるような対策を講じてきたこと。また、学校再開後は密を避けることが難しい中、可能な限りの感染防止対策に努め、今後の再拡大に備え、GIGAスクール構想の実現を加速させ、オンライン学習や相談環境の整備など、様々な対策を講じていくということを盛り込んでございます。

また、次の書類のほうです。こちらのほうが議会からの発言通告となっております。質問も今回も新型コロナウイルス感染症対策に関するものが多うございました。教育委員会関係では、発言通告書の1枚おめくりいただきますと、黄色く網かけをつけさせていただいております。代表質問では、共産党から、あと一般質問では3人の議員の方から質問が出ている状況となっております。

その質問の内容につきましては、その次の書類、教育委員会関係質問・答弁概要におまとめしておりますので、お目通しいただければと存じます。学校選択制の見直しについて。あとGIGAスクール構想の実現に向けた推進体制や活用。適応指導教室や不登校児童・生徒への活用に関すること。あと、発達が心配な子どもの状況把握や無化学肥料、有機・無農薬食材を利用した給食の提供や、無償化、教員の負担軽減や少人数学級、給食食材の区内事業者からの購入補助について。多岐にわたる質問が出てございました。

説明のほうは以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ということでして、今回は代表、一般の質問は4人の方からございました。コロナ対策、あと給食云々ということでございました。お目通しいただきたいと思うのですが、何かお気づきの点等ございましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

木村議員からの質問の、中学校の学校選択制は教育環境の悪化をもたらしかねないというようなご質問があって、回答されていますけれども、知りたいのは、こちらからの答弁に対して、議員たちの感触というのはどんなものだったのでしょうか。要するに、今、選択制を一部修正して出しているではないですか。そうすると、その修正について、全体的に賛成の感じなのか、

坂田教育長
教育担当部長

疑問を持っているような感じがあったのか、その辺はどうなのでしょう。

佐藤部長。

この本会議での質問に対する答弁に関しては、再質問もなかったですし、特に反応というのはなかったです。また、これから、学務課長のほうで今日もご報告しますが、それも常任委員会のほうで報告をしましたが、特にはそんな質問もなかったような状態です。

ただ、それ以外でいろいろ議員さんたちとお話しする中では、やはり神田のほうの議員さんにとって、周りの保護者の方から麴町が選びにくくなるというのはちょっとどうしたものかというご意見はありました。学校選択制を敷いている以上、子どもたちの発意で選ぶのだから、それは実現させてやってほしいと。もう一方では、学区制に戻したほうがいいのかというようなご意見もあって、それに関しては、また来年度以降、専門家も交えて検討していくというようなことでお答えしております。

金丸委員
坂田教育長

ありがとうございます。

はい。木村議員の、学校選択制というのは制度発足当初から、新自由主義的な、いわゆる自由競争の中で、学校を選別するとか優劣をつけるとか、そういった種類のものだという認識が議員の中にあって、現在課題が出てきているのだから今後続けていいのか、廃止したほうがいいのか、というような問いでしたよね。

うちの場合、2つしかない中で、そんな、競争をあおって云々というよりは、むしろ今現実の問題として、子どもの多寡が問題になっていることなので、ちょっとその視点とは違うかなという感じを受けていましたけれども、今、部長がお話したようなことを回答いたしました。

ほかにございますでしょうか。

中川委員。

中川委員

G I G Aスクール構想なのですけれども、これから千代田区はG I G Aスクール構想を進めていきますということでやっているのですが、この説明で議員の方は納得していらっしゃるのでしょうか。

というのは、G I G Aスクール構想はもちろんしなければいけないことなのですけれども、具体的に、1人1台となると、小学校1年生がどういうふうに活用するだろうかとか、今でなくてもいいのですけれども、もうちょっと詳しく教えていただきたいなというのがあります。

指導課長

ご指摘ありがとうございます。

1人1台を現場にそのまま入れるだけでは現場が混乱するだけですし、その方向性も全く分からないまま、ただ持って歩いているということ、それだけは絶対に避けたいということで、どんな内容にするのか、そしてその中にもどのソフト等をインストールするのか、その活用方法をどうするかについては、今、指導主事で、もう、それこそ2か月ぐらいずっと議論をしてきています。今、最終的な詰め段階に来て、10月の校長会あたりを目安に、まずはどんな先生でもこんな使い方はやってみてくださいというようなものを出

したいと思っています。

目指すところとしては、毎日開けるという意味から、ドリル的なものとか、デジタル教科書の一部を取り込む等をして授業を展開するというような方向を出します。もう1つは、子どもたちが自分で意見を入力して、その入力したものが指導課訪問等で説明していると思うのですが、それが分類をされて、またはそれが蓄積をされていくような形の授業にそれを発展させていきたいと。すなわちタイピングで入力するようなソフトも入れておりますし、そういったものが今後より一層重要になってきますということで、共同学習を視点に、中学校3年生ぐらいの段階になったら、義務教育の出口としては、子どもたちが何かプレゼンテーションを作って自分たちの意見を発信するようなところをゴールにしていますよというような大まかな指針、そういったものを出したいというふうに思っています。

あと、オンラインが当然のように加速しますので、例えば、あるA小学校の4年生とB小学校の4年生が同じテーマ、SDGsでも何でもいいのですが、同じテーマを共有して話し合いを同時間に設けることもできますよとか、今、オーストラリアに夏に行くような学校には、時間の時差のずれもそんなにないので、同じ時間帯で何か生徒交流ができるように図るなど、そういったネットワークを使って何か世界の広がりを実感して、例えば同じコロナの状況でも、いろいろな国があるのだというようなことを、その1台の中で共有して意見を交換できるようなところもやっていきたい。そういうことを考えていきたいというふうに思っております。

ただ、1年生がそれをできるかということ、なかなかそうはうまくいかないです。なので、子どもたちがドリルで学習できたりとか、間違えてもまたその間違いの原因のところに戻ってやれるようなものに関しては全学年共通でやるのと、あと、何でもいいので、テレビだと遠いものを、手元で映し出すようなことを1日どこかで実践してもらえないようにできないでしょうかということをお願いしています。

以前はそういったものがハードルの高かったのです。いわゆる、よほどのスキルがないと先生には難しいことだったのですけれども、今そういうのが割とできるようになってきていますし、そういったものは校内でまず課題解決を目指してもらって、そうでなくても、大まかに4つぐらいのポイントを導入時期としてやってくださいというのをまとめた上で、指導主事が出張して説明に上がりますよというような体制も今考えているところです。

学校に実際配られるのは11月、そのような細かい点までは今回説明は差し上げていないというか、質問が出なかったのですが、1スタートのときに、学校は一体これが来たけれどもどうすればいいのだということは絶対に言われないように、こちらから説明していきたいなというふうに思っていますし、またリーフレット等ができましたら、こちらのほうで見ていただければなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

坂田教育長

はい。ということでございます。

ほかにありますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

今のご説明で非常によく分かったのですが、来年の4月になって、先生の転勤が生じるのではないですか。その転勤してきた先生たちに対するレクチャーの準備をしておかないと、その差が大きくなり過ぎてしまうのではないかという心配をちょっといたしました。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

今、ご指摘いただいたことについても、指導課のほうで対応をしていきたいと思っています。一方、先ほど申し上げましたように、操作性はかなり楽になってきているというか、子どもに渡せば、自分たちでどんどん進んでしまうような状況にあるということは、かなりICT教育を進める上では心強い状況になってきているなというふうには感じているところです。

坂田教育長

よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

それでは、続きまして、報告事項の2点目になります。学校施設等の暑さ対策につきまして、報告事項です。

施設課長。

子ども施設課長

学校施設等の暑さ対策につきまして、教育委員会資料のほうをご覧ください。

今年度の学校の夏休みでございますが、8月の第3週までということで短い夏休みでございました。8月の第4週目は残暑が厳しいという状況がございました。加えまして、新型コロナウイルスの感染症対策で教室の換気の必要がございました。それと加えまして、近年の暑い夏ということがございましたので、緊急に学校施設等の暑さ対策を行いましたのでご報告申し上げます。

対策内容です。麴町中学校に関しましては、平成24年の竣工でございます。先進的なエコスクールということで、換気を取り入れた空調となっております。環境に配慮した学校というふうになっていきます。新型コロナウイルスということで、今年度の夏の暑さ対策ということを考えた場合には、一層生徒へ配慮が必要であるということで、冷風機とサーキュレーターに関しまして、学校それから生徒等からの要望によりまして緊急に配置を整えました。

千代田小学校と幼稚園、神田さくら館です。こちらに関しましては、神田さくら館の空調のシステムなのですが、冷温水発生機による空調となっております。2台あるうち1台が故障という形になりました。館全体の冷房能力が低下するという状況がございました。千代田小学校・幼稚園、それから児童・家庭支援センターから要望がございまして、扇風機、冷風機等を配置したという状況でございます。

そのほかの施設からも要望がございまして、一番町児童館であったり、麴町小学校等でございますけれども、こちらに関しまして、やはり換気が必要だということから、冷房の対策をやってほしいと要望がございまして、扇風

機であったり冷風機で対応をしたという状況がございます。

麴町小学校と千代田小学校の今後の対応でございますが、麴町中学校に関しましては、次年度以降のことを考えまして、追加の空調機の設置を考えたということで進めております。天井や壁等に設置が可能かどうかということで技術的な検証をやっておりまして、工事したいというふうに考えております。

千代田小学校・幼稚園に関しましては、冷温水発生機の故障対応でございますので、配管の交換ということが必要だということがございまして、大規模な修理が必要な状況です。終了に関しては秋になる予定でございまして、冷房が必要な時期には間に合うようにやってまいりたいというふうに考えております。

ご説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

年々、今年の暑さも異常でしたけれども、通常の設備関係では今般は耐えられない暑さだということで、そんな声も様々に上がってきている中で緊急的な対応をしたということでございます。

工事については以上です。

何かご意見等ございましたら。

金丸委員。

金丸委員

今年は夏休みが短くなっていて、暑い時期がすごく長かったという特殊例ではあったと思うのですが、これからは、常態として暑いということ想定しなければいけないと思うのですが、この前、麴町中学校に行ったときに、冷風機のつけてある部屋とついていない部屋があって、その大前提としてお聞きしたいのですが、冷風機や何かというのは借りてきて設置して、また返すというような段取りなのでしょうか。それとも、千代田区でもう持っていて、千代田区として各学校に貸し付けるというような形になっているのでしょうか。

坂田教育長

施設課長。

子ども施設課長

今回緊急に配置しました冷風機ですけれども、12教室ある校庭に面した教室のほうが、この換気のシステムといった最新鋭の環境に配慮した空調になっているということでございます。冷風機が入っていない場所というのは、純粋な、天井からの空調が入っている部屋になるのかなと思います。

今回は、5基を買って、10基は借りました。10基借りたのは今月いっぱい借りているという状況でございます。

坂田教育長

中川委員。

中川委員

今年は本当にすごく暑かったのですが、緊急的にそういうふうに配備したということですが、麴町中学の場合は先進的なエコスクールという触れ込みではあるのですが、環境的にいいところと悪いところというのがすごく差が出ていて、とても使いにくいという声も前から聞いているのですね。だから緊急的というよりは、本当にエコスクールになるよう根本的に

考えていただき、設備や何かをもう一回考えていただきたいなというのを思っています。

子ども施設課長

エコスクールの中身なのですが、環境を身近に感じることができるという、文科省の平成二十何年当時の話なのですが、太陽光の発電であったり、それから高効率照明器具の採用であったり、それから日射を遮蔽するとかということにより熱を妨げるというような、純粹に空調だけに頼らない換気であったりというようなことが1つの売りというような形のものでございました。平成24年から8年たっている現在、毎年のように熱中症予防情報だったり、WBGTとか、そういった指数であったりというような状況になってきているという環境を考えた場合、エコスクールという観点だけが生徒にとっていいのかということが必要になってきますので、純粹なエアコンといたしますか、空調が必要になってくるのかなということを考えております。

坂田教育長

ということでございますが、その方向でいいですか。自然のままのほうがいいですか。

中川委員

自然のままのほうが。

坂田教育長

はい。分かりました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(了 承)

坂田教育長

はい。それでは、施設の暑さ対策についての報告は以上とさせていただきます。

続きまして、和泉小学校・いずみこども園施設整備についてでございます。

引き続き、施設課長、お願いします。

子ども施設課長

和泉小学校・いずみこども園等の施設整備に関しましてご説明を申し上げます。

ホチキス留めになっております1ページ目です。こちらに関しましては、この教育委員会でも検討状況のご報告を申し上げてまいりました。このたび、庁内的なものであったり、それからワーキンググループであったりということで設置をし、検討を始めていきたいということでご報告を申し上げます。

庁内検討会の設置です。こちらに関しましては、施設整備ということを考えて場合、隣接する公園と一体的にやっていく必要があるということで、環境まちづくり担当、公園の部署ですけれども、それから政策経営部財産担当が入りますが、そういったところと一緒に庁内で検討をしていきたいということで設置しました。

2番目、ワーキンググループの設置です。こちらに関しましては、これまで準備会ということで、学校とかPTAとかの代表者の方々に集まってもらいまして、学校・こども園としての在り方みたいなことを検討していくという流れの中でやっておりました。そういった流れをこれからも踏襲しまして、その学校・園の新しい構想の案をつくっていききたいということで、この

案を採用したものでございます。

3番目です。裏面に参ります。

学校、こども園の建築、改築ということでございますと、これまでは地元の協議会という形でやってきたという経緯があります。それに関しまして、こちらからこのまとまった案をご説明しに参りますというようなことでやっていきたいということで考えております。ただ、この件に関しましては、多方面からの声もございまして、実際にその団体に行ってお説明するという話になった場合に、その団体で集約ができるのか、まとまらないのではないかなどという話があるので、これに関しては、やり方を今検討中でございます。純粹に町会長会議だとか、民生委員の会議だとかに行ってお説明するというようなことでやっていきたいというふうに考えておったのですが、なかなかそれでやっていくということに関しまして、実際そんなことができるのかというような声もございまして、その点に関しましては、もう少し検討していきたいというふうに思っております。

②のほうです。こちらに関しましては、これまでアンケートの実施ということで、子どもや保護者、それから地域向けにやっていきたいと。これらに関しては、協議会ということと一緒にやっていくということもできると思っています。

それからあと、③に関しましては、基本構想（素案）に関して、パブリックコメントをやっていきたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、今年度中に、検討会とワーキンググループを設置しまして、基本構想の検討に入りたいと。来年度に関して、地域等へのご説明、こちらに関してはそのやり方を検討中です。基本構想ができましたら、来年度中に基本設計に入りたいと。それで、4年度に関しましては実施設計に入りたいと。5年度中に実施設計が完了できましたならば、5から8で工事をしまして、令和9年度に開設というような感じのスケジュールで、今進めているところです。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。今、パークサイドプラザと一緒にしている和泉小学校・こども園、複合施設ですが、複合施設の建て替えはなかなか容易ではないというところもあって、関係者も大変多く、複雑でございますので、意見集約というの、やり方一つで時間ばかりがたつということになりかねないので、担当のほうに苦勞しているという状況でございます。

ただいまの説明で、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

金丸委員。

金丸委員

令和3年度に基本設計着手を予定として考えているということは、正直言うと、構想を立ち上げるのに、多分1年あるかないかみたいな感じではないですか。かなり厳しいところなのだろうと思うのですが、そのことを考えると、ワーキンググループの委員の中に、千代田区のメンバーが、もちろん学校関係者は入っていますけれども、千代田区の区のほうの意見を双方

に流す役割の方が入らないと、物事がスムーズにいかないのではないかなと疑義を感じました。

坂田教育長 はい。どうぞ。

子ども施設課長 ご指摘ありがとうございます。そういったご意見もということで、庁内検討会との橋渡しのことは、教育委員会事務局のほうでやってまいりたいというふうに考えていまして、こちらの2枚目の絵のところ、ピンク色に、庁内検討会とありますけれども、教育委員会事務局が両方にまたがっているという状況になっていまして、こちらに関してはそういった形でやっていきたいと思えますし、また、そのワーキンググループ自体が、これ、学校と子ども園ということが骨格であることは間違いないのですけれども、その辺のことにしても、これからもう少し検討はやっていきたいと思えます。

坂田教育長 中川委員。

中川委員 いつも感じていることなのですけれども、子どもたちにとっての学校であるのに、大人ばかりの話でまとまってくるというのが今までの状況だったと思うのですね。だけれども、構想を立てるときに、子どもたちにとって夢のある学校というのはどんなものかというのを、やはり子どもたちに意見を聞くということを大事にしたほうがいいのではないかなと。

だから、設計や何かのときに、子どもたちがこう思っていると、なるべく子どもの視点でつくってほしいなというのを思います。

坂田教育長 はい。その点、どうでしょうかね。

どうぞ。

子ども施設課長 一応、子どもたちのアンケートという形でこれまでもやってきましたが、その辺のことに关しましても、十分ご意見としては分かるところでございまして、多方面からもその辺のご指摘はもらっています。

子どもたちへのアンケートという形、公園の整備などで利用者のアンケートをやって造ってきたというような、新しいやり方もございますので、学校とそれから子ども園に通われている子どもたちの声などというのを、アンケートという形だけではなくて、どこかに向いて行って聞いてみるとか、そういったこともやってみたいと思えますので、またその辺に関しては、ご意見をもらえればと思います。

坂田教育長 中川委員。

中川委員 やはりアンケートを取っても、ただ、それは、取りましたという形だけになってしまうことも多いと思うのですよね。やはりどうやって子どもの意見を拾うかということは、ちょっと新しい視点で考えていただきたいというふうに思います。

設計や何かのときにそういうのは生きてくるのではないかなと思うので、これからコンサルタントの方が入ったりとかするのでしょうかけれども、そういうときにも、できれば子どもたちも入れるとか、そういうことでもいいのではないかなというふうに思います。

坂田教育長 施設課長。

子ども施設課長 ありがとうございます。調査検討経費ということで、コンサルティングの経費も取ってございますので、そういったご意見も聞いて、新しいやり方もあるみたいなので、そういったことを聞きながら、意見として、子どもたちの声をいかに反映できるかということでやってまいりたいというふうに思います。

坂田教育長 ということで、ちょっと工夫をしたいということでございます。
金丸委員。

金丸委員 時間的にあまりないので、できるかどうか分からないのですが、これを1つの教育の場とも考えたら、子ども議会ではないですが、生徒会で何回か意見を言ってまとめてもらうということも1つのアイデアとしてはあり得るかなというふうに思います。

坂田教育長 施設課長。

子ども施設課長 ご意見ありがとうございます。そういったことも含めまして、こちらからご説明しに参りますということで考えておりますので、そういった児童・生徒の会にでもご説明ができるようでしたらば、そういったことも学校と連携してやってまいりたいと思います。

金丸委員 実は、生徒会でもし議論をしてもらったのだとしたら、この学校を建て替えるという計画があると、建て替えたときにどういうふうな学校にしたらいいか、どういう設備が欲しいかとか、どういうふうになったらいいかというような議論をさせたほうが、自由に意見が出てきて、いい結果になりそうな気がします。大人がある程度型を決めてしまうと、意見がそこで止まってしまうような気がします。

坂田教育長 はい。ということもご指摘も踏まえて、新しいアイデアというか、考えていただきたいというふうに思います。

2023年に厚労省が子どもアドボカシー制度というのをつくるようです。子どもが声を上げやすい環境をつくって、大人がサポートする。これは、いじめだとか虐待だとかというのに端を発しているのですが、子どもの意見をまず集約してあげる。発表も支えてあげる。発言もできるように、大人が側面から支援をすると。子ども自身が発表してももちろんいいし、うまく表現できなければ、それを大人がサポートするという制度。これは、子どもの権利条約から発して、世界では取り組んでいるのに、日本にはないというところから、厚労省は2023年にその制度をつくり上げると言っています。ということは、子どもの声を今までの日本の社会では伝統的にあまり強くは意識してこなかったのですが、そういったことをきちんと踏まえなければ、とりわけ子ども対象の施設だけに、今後は意思を尊重するという姿勢が必要だという世の中にどうもなってきていますので、その点も踏まえて、やり方を考えていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

(なし)

坂田教育長 はい。それでは、この報告については、以上とします。

学務課長

続きまして、令和3年度入学の中学校学校選択状況についてということですので。学務課長、よろしくお願いします。

それでは、教育委員会資料に基づきまして、令和3年度入学の中学校学校選択状況につきましてご説明いたします。

中学校の学校選択制度につきましては、7月31日の教育委員会において、令和3年度入学における受入可能人数及び学校選択基準人数をご報告し、ご了承を頂きました。受入可能人数及び学校選択基準人数につきましては、本日の資料の下段に、参考として記載しております。

8月上旬に学校選択の申請書をお送りし、提出期限としていた9月15日までに回答のあった選択状況をご報告いたします。

資料の上の表の太枠内ですけれども、来年度、令和3年度、中学校に入学予定の562名に申請書をお送りした結果、麴町中学校または神田一橋中学校を選択した人数は398名となっております。

内訳といたしまして、麴町中学校は297名、神田一橋中学校は101名となっております。

なお、この398名の中には、九段中等教育学校を受検するという人数も含まれております。

また、資料の中段に記載しておりますが、57名につきましては私立中学校等への入学を当初から予定しており、区立中学校には入学の予定はないという方の回答の数でございます。

続きまして、2、今後の予定でございますが、本日の教育委員会のご報告後、明日を予定しておりますが、区のホームページに掲載する予定です。

また、10月15日までは、回答者からの変更受付期間がありますので、最終的に10月15日の時点での人数によって、改めて教育委員会において、調整の実施についてご審議を頂き、決定をするということでございます。

ご説明は以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。中間報告なのですが、一応、神田一橋も一昨年に戻って100名で、ちょっとよかったかという感じです。

なお、まだ未回答の人も100名強いらっしゃるので、私立ももっと多いのでしょうから、どうなるか分かりませんが、今のところはそんなに極端な数字は出てこなくて、ちょっと神田にもシフトしたので、よかったかと。このまま行ってくれば、そんなに調整が働かなくてもいいかと思うぐらいのところに来ているという。

何かご意見ございましたらお願いします。特段よろしいですかね。

金丸委員。

金丸委員

私もこれを見て、ちょっと一安心かとは思ったのですが、でも、やはり基本的に、神田一橋の特徴を本気で考えないと。今まではICTでしたけれども、今はもう全校に用意されるわけですから、ICTは特徴にならない。それも早急に考えないといけないという状況だなというふうに思いました。

坂田教育長 ありがとうございます。
指導課長。

指導課長 ご指摘ありがとうございます。早速話し合っているところでございます。
1人1台が全部に広がるということは、神田一橋だけのメリットではなくなります。ただし、今まで蓄積してきたものは多いという観点から、区のリード役となって、様々な交流であるとか通信であるとか、あとキーボード入力については、かなり学校を挙げて取り組んで先進的にやってきていますので、そういうものをぜひ校長会やそういったところで披露していただいて、進めていっていただきたいと思います。
あと、神田のまちの色といいますか、昔からつながる伝統、風情、そういったものを生かしながら、過去と現在と未来が全てあった、非常にカラフルな学校であることは間違いのないと思いますし、他区から見れば、非常に羨ましいと思われる部分もかなり多い学校だと思われれます。そういうところを、校長、管理職とまた話し合いをしながら、より一層発信できるようにしていきたいと考えております。

坂田教育長 はい。ということで研究してください。
ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
(なし)

坂田教育長 はい。それでは、この報告は以上とさせていただきます。
続きまして、これも指導課さんから、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告です。お願いします。

指導課長 それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況、令和2年8月末の報告ということで報告をさせていただきます。
いじめの件数、いじめにつきましては記載のとおりとなっております。今年度の累計数としましては、ほぼ、中学校は昨年度並み、小学校のほうは昨年度より若干少ないという形になっておりますが、今後も注意をしていく必要があるというふうに考えております。
また、不登校者数につきましては、現在、小学校が合計8名、中学校は25名という形になっています。こちらにつきましては、中学校はやはり昨年度並みの状態にまだあるかなと思うのですが、小学校につきましては、劇的に減って半分になったというところで、昨年度より、少し安定した状況が見られるというふうに思っているところでございます。特に、昨年度は5年生が異常なほど多かったのですが、6年生の現段階では5という感じで収まっていますので、新5年生につきましては、例年に比べて少し落ち着きがあるという状況なのかというところが、学校を回っていても見えるところでございます。ただし、これも丁寧に聞き取り等を行いながら、今後続けてまいりたいと思っております。
適応指導教室のほうは、今のところ5名というところですが、面接といたしますか手続待ちのところは今2名ほどいるということですので、そういったところも進めながら、より適応指導教室の中でも、有為な学びができるよう

に進めてまいりたいと思います。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

中川委員。

中川委員

不登校が減ったのはいいことだと思うのですが、新型コロナによる休校等の対応によって、来られなかった子も来るようになったとか、何かそういう、いい効果というのはあったのでしょうか。

指導課長

これははっきりと、どこにそういう細かい要因があるかまではつかみ切れていないのですが、昨年度全体として、年間を通して、不登校というふうなカテゴリーに入ったお子さんのうち半分は、学校に来ていると。6月からの登校が継続されている状況は、8月、9月と連続して追いかけていても、今のところ変わっていない状況です。

何が原因かというところはなかなか難しいところなのですが、家庭の中での親子の触れ合いの中で築かれたものが、子どもたちにとっては、少し安定したものになったのだとすれば、やはり私たちが今まで考えてきた、家庭の中での子どもの安心感というものと学校の中での安定感というものがつながってくるのではないのかということも一考していきたいなというふうに思っているところです。

坂田教育長

そうですね。不登校が減った要因ははっきりしないところがあるのですが、結果としてこういうことだということになるので、分析をしていきたいということですね。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

これもなかなか難しいのだと思うのですが、小学校がそういう意味では劇的に不登校が減ったのに比べて、中学校はそうでもなかった。というのは、小学生と中学生の間で何か決定的に違うものがあるのかという気もするのです。その辺も、もしこれから将来にわたってチェックしていただくとありがたいと思います。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

やはり、中学校の不登校に関しては、もともと決まった受験という大きな要素があって、ここにもあるように、3年生が一番高い状況になってしまうということがあるということと、やはりこの疾風怒濤の時代という、中学校2年生の時代ですね。ここにやはり一番、精神的な成長として難しい時期がある。それに加えて、狭いエリアになりますから、中学校1年生も、やはり小学校からの段差であったりとか、特に、千代田区のお子さんは、受験でうまくいなくて中学校1年生を迎えるといった意味では、よりケアは必要だというふうに思っております。

ここがぐんと減ってくればいいのですが、適応指導教室では、この間の議会の答弁でもありましたけれども、オンラインを活用して、何か新たな学び

をつくり出せないかとか、様々な試みを仕掛けていきたいというふうに思っていますので、そういうところからまた学校へつなげていく。または、学校が選択肢にならなくても学べるというような状況をつくり出していくことも考えていく必要があるというふうに思っています。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

ほかにございますか。

長崎委員。

長崎委員

今、コロナが心配で登校しない場合は欠席にならないではないですか。それは今年度いっぱい続くのですか。

指導課長

現在のところ、国から、それはもうやめなさいというような指示が来ていませんので、やはり流れを見るとこのまま考えていく必要はあるだろうというふうに思いますが、6月にスタートした当初よりも欠席の数は減ってきているというのが現状です。

坂田教育長

はい。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。よろしいですかね。

(なし)

坂田教育長

はい。では、この件は以上とさせていただきます。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(10月5日号)掲載事項

坂田教育長

それでは、その他事項に入ります。

総務課から教育委員会行事予定表と広報千代田の掲載事項について、ご説明をお願いします。

子ども総務課長

教育委員会行事予定表のほうをご参照ください。教育委員会定例会のほか、今回は前回ご案内させていただきました運動会関係のほうが落とし込まれている状況です。あと、そのほか、指導課訪問が入っております。

現行、運動会には顔をお出しいただかないというところでお話がまとまりました。

教育委員会の行事予定表については以上でございます。

続きまして、広報千代田10月5日号の原稿一覧のほうをご覧ください。今回、子ども部、地域振興部関係で13件ほど、広報原稿を上げてございます。

まず、子ども支援課関係では、区立の幼稚園・こども園・認可保育園・幼保一体施設などの入園申し込みのスケジュールとか、入園児の募集の案内でございます。

あと、子育て推進課のほうからは、令和3年度4月開設の私立認可保育園のご案内とともに、質問の受け付け等の原稿が上がる予定です。

あと、児童・家庭支援センターのほうからは、「親と子の絆プログラ

ム」、あと、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会のご案内です。

そのほかは、地域振興部関係でございまして、文化振興課、あと生涯学習・スポーツ課のほうからの原稿が上がっているのと、一番最後、13番目のところに「成人の日のつどい」のご案内、案内状送付・区外参加者募集というところで、広報に載る予定でございます。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。何かお気づきの点ございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。それでは、以上とさせていただきます。

以上をもちまして、閉会いたします。

どうもありがとうございました。